

保護具着用管理責任者教育のご案内

西尾労働基準協会

〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1山田ビル4F

TEL/FAX (0563) 56-0244

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により化学物質リスクアセスメントを行い、
その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させる時は、「保護具着用管理責任者」を選任する事が義務付けられました。

本教育は、保護具着用管理責任者(安衛則第12条の6)を選任する為の教育となります。
対象者はこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時 変更前 2025年12月12日(金) 9:30~17:30

変更後 2025年12月17日(水) 9:30~17:30

2. 場 所 にししん文化会館(西尾市文化会館)
西尾市山下町泡原30番地

3. 定 員 40名

4. 会 費 会員 16,650円 【受講料 15,000円 テキスト代 1,650円】

非会員 21,650円 【受講料 20,000円 テキスト代 1,650円】

(消費税含む) 昼食は各自でご準備下さいますようお願いいたします。

5. 申込方法 別に定める申込書に所定事項を記入し、11月28(金)日までに当協会事務局へ
郵送・FAX・メールでお申し込みください。
なお、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。

6. 修了証の交付 全課程の修了者には、修了証を交付いたします。

7. 講習カリキュラム

内 容		時 間
9:30～10:00	保護具着用管理	0.5
10:10～14:30	保護具に関する知識	3
14:40～15:40	労働災害の防止に関する知識	1
15:50～16:20	関係法令	0.5
16:30～17:30	保護具の使用方法(実技)	1

8. 持ち物 受講票、筆記用具

会場地図

にししん文化会館

〒445-0877 西尾市山下町泡原30番地 TEL0563-54-5855 (代表)

駐車場有



- 名鉄西尾駅から徒歩20分
- くるりんバス市街地線・右まわりコースで12分